



日本銀行が金融緩和の強化を決定

◆日本銀行が金融緩和の強化を決定

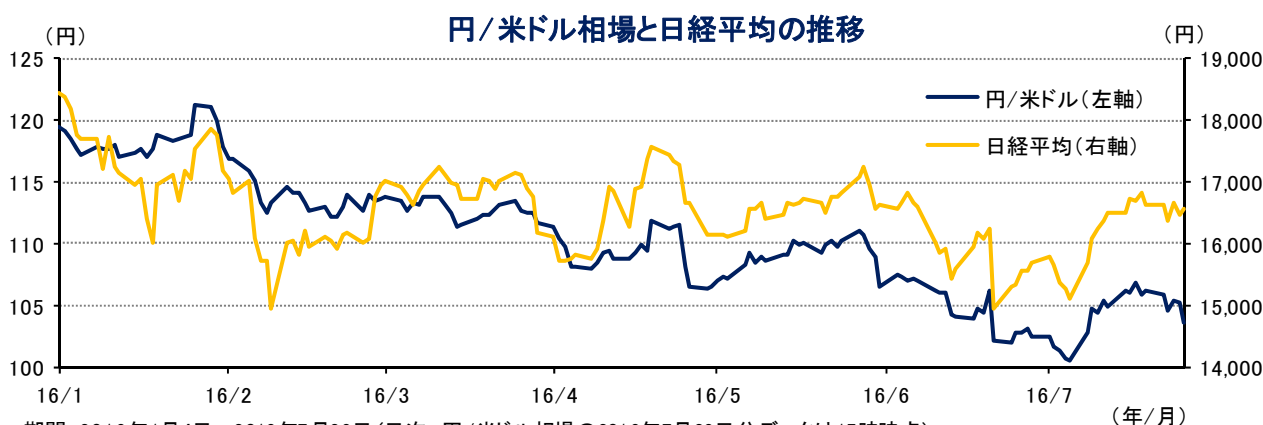
日本銀行は7月28～29日に金融政策決定会合を開催し、金融緩和の強化措置を決定しました。具体的な決定内容は、①ETF買入ペースを年間約6兆円へ増額（現行の約3.3兆円からほぼ倍増）、②企業・金融機関の外貨資金調達環境の安定のための措置（成長支援資金供給の米ドル供給枠の倍増等）——の2点です。

日本銀行は今回の決定について、金融市場変動に起因する不確実性が企業や家計のコンフィデンス（信頼感）の悪化につながることを防止するとともに、我が国の企業及び金融機関の外貨資金調達環境の安定に万全を期し前向きな経済活動をサポートするためとしています。

そのため、今回の決定内容は、英国のEU離脱を巡る国民投票の前後から目立つ米ドル調達コスト上昇の抑制や、金融市場の調整リスク軽減という金融市場への対症的な側面が強いと思われます。

◆より積極的な金融緩和策は打ち出されず

エコノミストを対象とした事前調査（ブルームバーグ調べ）では8割程度が何らかの追加金融緩和を予想していたため、今回の会合において金融緩和の強化が決定されたこと自体は市場の予想通りといえます。しかし、7月12日に行われた安倍首相とバーナンキ前FRB（米連邦準備制度理事会）議長の会談を受けて、ヘリコプターマネー（恒久的なマネタリーベースの増加）等、より積極的な金融緩和策が打ち出されるとの期待も広がっていたため、今回の決定内容はやや物足りないと評価する向きもあります。そのため、ETF買入ペース増額の直接的な恩恵を受ける国内株式市場は上昇しましたが、円/米ドル相場は円高米ドル安方向に振れました。



上記グラフは過去の実績を示したものであり、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆あるいは保証するものではありません。





Market Report

2016年7月29日

Shinko Asset Management Co., Ltd.

◆物価安定目標の達成時期は2017年度中に維持

日本銀行が公表した「展望レポート」では、前回見通し（4月）で前提とされていなかった消費税の増税延期や政府の景気対策により期待される効果が反映されました。その結果、成長率見通しについては、2016年度こそ年初からの円高等から下方修正されたものの、2017年度は上方修正されており、均してみれば日本経済は前回見通しより高い成長経路を辿るとの想定になっています。物価見通しについては、短期的には年初来の円高進行等が下振れ要因となるものの、中期的な成長率の上振れから、物価安定目標（2%）の達成時期は2017年度中に維持されました。

ただし、日本銀行は、海外経済・国際金融市場を巡る不透明感等を背景に物価見通しに関する不確実性が高まっており、次回会合（9月20～21日開催）においてこれまで実施された政策の効果について総括的な検証を行うことを明らかにしています。これにより、日本銀行は次回会合に向けて市場の追加金融緩和期待をつなぎとめたともいえます。

日本銀行政策委員の経済・物価見通し

単位：%	予想時点	2016年度	2017年度	2018年度
実質GDP	16年7月	+1.0	+1.3	+0.9
	16年4月	+1.2	+0.1	+1.0
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	16年7月	+0.1	+1.7	+1.9
	16年4月	+0.5	+1.7	+1.9

出所：日本銀行の展望レポートを基に新光投信作成

(注) 数値は前年度比で、政策委員の大勢見通し中央値

上記表は過去の時点における予測値を示したものであり、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆あるいは保証するものではありません。

◆次回会合での「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」に対する評価に注目

日本銀行は、「量」（日本銀行のバランスシート拡大）・「質」（リスク性資産の購入）・「金利」（マイナス金利）からなる現行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を必要に応じて強化していく方針を改めて示しました。

しかし、長期国債の買い入れを軸とした「量」による緩和については、民間金融機関の国債担保需要を考慮すれば、2018年までに限界を迎えるとの試算がIMF（国際通貨基金）や民間シンクタンクによって示されています。こうしたなかでの国債買い入れの増額は、今後の「量」による緩和の限界がより早期に到来するとの見方を強める恐れがあります。また、「金利」については、実質金利を引き下げることによって景気を押し上げる効果が期待でき、特に不動産など金利敏感セクターにとっては追い風となると考えられますが、金融機関の収益悪化や企業の退職給付債務増加といった副作用があることを考慮すれば、一段の引き下げには慎重さが必要であると思われる。

主要先進国の中央銀行による金融政策の限界論が市場で意識されるなか、次回会合では、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」に対する評価と、政策の持続可能性に関する見解が明らかにされるか注目されます。





投資信託へのご投資に際しての留意事項

【投資信託にかかるリスクについて】

投資信託は、主に国内外の株式や公社債などの値動きのある証券を投資対象としています。投資した当該資産の市場における取引価格の変動や為替相場の変動などの影響により基準価額が変動します。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

【投資信託にかかる費用について】

新光投信が運用する投資信託については、ご投資いただくお客さまに以下の費用をご負担いただきます。

■ 購入時に直接ご負担いただく費用

- ・ 購入時手数料： 上限 4.104%(税抜 3.8%)

■ 換金時に直接ご負担いただく費用

- ・ 信託財産留保額： 上限 0.5%
- ・ 公社債投信およびグリーン公社債投信の換金時手数料
： 取得年月日により、1万口につき 上限 108円(税抜 100円)
- ・ その他の投資信託の換金時手数料： ありません。

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ・ 運用管理費用（信託報酬）： 年率で上限 2.484%(税抜 2.4%)

■ その他の費用・手数料

- ・ 監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度（監査報酬は日々）、投資信託財産が負担します。

※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、新光投信が運用するすべての投資信託（設定前のものを含みます。）のうち、お客さまにご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、それぞれの投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なり、費用もそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面など（目論見書補完書面を含む）をご覧ください。

商号等：新光投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第339号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

